

編集後記

北海道におけるアズキは、統計があるのは北海道庁が設置された1886（明治19）年からですが、その時のアズキ面積は1,710ha余で、それから120余年の歳月が流れました。この間幾多の変遷を経てきましたが、戦後40年余りは、輸入割当（I Q）制度下にありました。しかし、国は1995（平7）年1月からW T O体制に移行し、米のミニマムアクセスと米以外の農産物の関税化を受け入れる関税割当（T Q）制度の新たな多角的貿易体制がスタートしました。

また、国は1998（平10）年12月に「農政改革大綱」を決定し、大綱は現行「農業基本法」に基づく戦後の農政を抜本的に見直し、我が国農業の有する力を最大限に発揮し、食料の安定的供給と農業・農村の多面的機能の十分な発揮が可能となる政策として再構築するための、具体的な指針となるものに位置づけし、「食料・農業・農村基本法」として1999（平11）年3月に国会に提出し、7月16日に公布されました。

北海道においても、1997（平9）年4月には、全国に先がけて「北海道農業・農村振興条例」を制定し、農業・農村の持つ食料供給や多面的機能など、その重要性についてのコンセンサスづくりを進め、農業・農村を道民の貴重な財産として、次代に引き継いでいくことを基本理念としています。また、条例に基づく「北海道農業・農村振興推進計画」を策定し、農業・農村の振興に関する基本的な施策を定め、総合的かつ計画的に施策を推進することになっております。

農業団体では、道の指導のもと1985（昭60）年産より、輪作体系の確立による良品質・生産、需要動向を踏まえるとともに、諸制度を堅持するための計画生産等を図ることを目的として「畑作物作付指標面積」を設定し、作付指標面積達成のため、農業経営安定のために邁進して参りました。この間にも輸入自由化問題、需給状況の変化、景気変動、冷害等気象変動による豊凶変動、価格変動など様々な環境変化の中で、その時代に対応した推進により、一定の成果を得てきたところであります。

以上のように、国、道、団体とも農業をめぐる情勢は、厳しく著しい変化

があるものの、アズキ作は畑作振興上に欠くことのできない作物であり、実需サイドからは、安全で良質なアズキを安定供給の要望は根強いものがあります。

北海道アズキ物語出版委員会では、約120余年の歴史をもつアズキを、ここに北海道アズキの過去を記録し、末永く北海道アズキを後世に受け継ぐために、アズキ関係者に投稿をお願いし、本書「北海道アズキ物語」に取りまとめました。投稿いただいた皆様には、ご多忙中ご執筆を賜り誠にありがとうございました。また、本書にご投稿いただいた方以外にも、アズキに関わってこられた方もおられますが、それぞれのご都合により原稿をお寄せいただけなかった方もおりました。

本書が消費者、アズキ研究者をはじめ、流通・加工業者、行政に関わる皆様などにお読みいただき、アズキ研究や生産・流通・加工等についてのご理解を賜り、安心して道産アズキ製品をより一層ご愛用いただけるならば、本書刊行の目的の一つとするところであります。今後、道産アズキが本道農業の基幹作物とし、また、北海道が国民に安全な食糧供給基地として位置づけられ、消費者の皆様からご支持、ご愛用いただくよう願ってやまみません。

なお、本書発行には、(財)日本豆類基金協会、(社)北海道豆類価格安定基金協会、北海道豆類振興会、ホクレン農業協同組合連合会のご支援により発行することができました。心より厚くお礼を申し上げます。

2005年3月

北海道アズキ物語出版委員会

北海道アズキ物語

—開拓と共に歩んだアズキの120年史—

非売品

平成17年3月 印刷・発行

編集：北海道アズキ物語編集委員

代表：村田 吉平

(北海道立十勝農業試験場)

080-0071 河西郡芽室町新生南9線2番地

Tel. 0155-62-2431 Fax. 0155-62-0680

発行：北海道アズキ物語出版委員会

出版委員長：佐藤 久奈

印刷：有限会社 日 孔 社

Tel. 011-721-1071 Fax. 011-752-6494
